

表1\_リスクシナリオ及び脆弱性の評価、強靱化に向けた取り組みを記載している関連計画一覧

| 強靱化における推進目標             | リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）                                       | 脆弱性評価<br>（リスクシナリオを防ぐための手段） | 脆弱性に対する取り組み                                                                                                                                                                                  | 関連計画名                                                                                                                            |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1.あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ | 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生 | ① 市街地の倒壊対策                 | 木造の建物が密集している地域で、土地利用の誘導や市街地を整備するなど、建物の倒壊対策を行う。                                                                                                                                               | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・日野本町四丁目駅周辺地区住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）                                                                 |
|                         |                                                              | ② 道路・橋りょうの整備               | 災害発生後の初動期においては、人命救助・救出に必要な消防・警察等の緊急車両が通行する必要性が高い路線について、優先的に通行可能な状態を確保する。                                                                                                                     | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・耐震改修促進計画<br>・道路舗装補修計画<br>・日野市橋梁長寿命化修繕計画<br>・日野市無電柱化推進計画<br>・日野市バリアフリー特定事業計画<br>・日野市小規模道路附属物長寿命化修繕計画 |
|                         |                                                              | ③ 公共施設等の適切な維持・管理           | 公共施設等は、平常時から多くの市民が利用することに加え、災害時には、避難、食料等備蓄品の提供、救援救護活動の拠点となることから、耐震性の向上を図るとともに、多様なエネルギーの確保など、計画的な整備・改修を行う。                                                                                    | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・耐震改修促進計画<br>・日野市役所本庁舎長寿命化・機能向上対策計画<br>・日野市堂住宅長寿命化計画<br>・新たな学校づくり社会教育施設づくり推進計画<br>・日野市火葬場延命化計画       |
|                         |                                                              | ④ 民間建築物の耐震性の向上             | 民間住宅や事務所等の建築物は、倒壊することにより火災発生の原因になるほか、緊急輸送道路や避難路を閉塞して消火・救援活動等の支障となることから、耐震化を促進する。                                                                                                             | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・耐震改修促進計画                                                                                            |
|                         |                                                              | ⑤ オープンスペースの確保              | 災害時には、救出・救助活動の拠点としての公園等のオープンスペースが必要となり、また、農地や緑地は、一時的な避難場所として防災上重要な役割が期待されることから、オープンスペースとして活用できるよう保全する。                                                                                       | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・日野市農業振興計画・前期アクションプラン<br>・日野市みどりの基本計画                                                                |
|                         |                                                              | ⑥ 避難路・緊急輸送道路等確保対策          | 建築物・ブロック塀等の倒壊により緊急輸送道路や避難路を閉塞し、消防車等の緊急車両の通行に障害が発生することが予想されることから、耐震化の促進や避難路、緊急輸送道路等の設定及び確保のための対策を講じる。                                                                                         | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・耐震改修促進計画<br>・日野市無電柱化推進計画<br>・日野市小規模道路附属物長寿命化修繕計画                                                    |
|                         |                                                              | ⑦ 市民等の意識啓発・防災力の強化          | 市民一人ひとりが日頃から、災害について考え、備えるとともに、災害発生時には、近隣住民同士等による助け合い、自主防災組織や地域のコミュニティによる取組が重要であることから、自主防災組織等の活動を推進する。また、市民・地域が防災力を高めることができるよう、学習・普及啓発活動のほか、災害時に適切な行動がとれるような体制づくりと併せ、防災に関する情報を提供する仕組みづくりを進める。 | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン                                                                                                         |
|                         |                                                              | ⑧ 地域と事業所・商店街が連携した防災対策の推進   | 事業所・商店街が、災害時に自らの被害を軽減できるよう、市が建築物等の耐震化の推進や防災体制の整備について支援するとともに、自治会・自主防災組織等と相互に協力しながら地域の防災対策に取り組む。                                                                                              | ・地域防災計画                                                                                                                          |
|                         |                                                              | ⑨ 避難行動要支援者等支援対策            | 災害時に、自ら避難することが困難で、特に円滑かつ迅速な避難への支援を必要とする災害時要配慮者の命を守るための対策を強化する。                                                                                                                               | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・障害者保健福祉ひのき年プラン<br>・日野市地域福祉計画                                                                        |
|                         |                                                              | ⑩ 避難誘導体制の整備                | 災害時要配慮者となる高齢者や障害者、その他の支援を必要とする人の防災対策が適切にとられる体制づくりを推進する。災害時における要配慮者の避難行動を円滑にするため、日頃からその体制を整え、有事に備える。また、避難した先で安心して過ごせる環境を整える。                                                                  | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・日野市地域福祉計画                                                                                           |
|                         |                                                              | ⑪ 帰宅困難者の安全確保               | 帰宅困難者及び駅前滞留者の大量発生による混乱は、多数の負傷者の発生、応急対策活動の阻害の要因となることから、駅前滞留者の誘導、事業所従業員の一斉帰宅抑制、必要な物資の備蓄、情報伝達、帰宅時の支援等の仕組みづくりを行う。                                                                                | ・地域防災計画                                                                                                                          |
|                         |                                                              | ⑫ 消防・警察・自衛隊等との連携           | 大規模災害に適切に対応するために、市と消防、警察を結ぶ情報通信の仕組みの検討、各機関から市の災害対策本部への連絡要員の派遣、連携した訓練の実施等を推進する自衛隊の派遣については、時機を失せず要請するための連絡体制の確保、訓練の実施等を行う。                                                                     | ・地域防災計画                                                                                                                          |
|                         |                                                              | ⑬ 土地区画整理事業の推進              | 土地区画整理事業による都市基盤整備の進捗とあわせて市街地・建築物等の機能改善を促す。                                                                                                                                                   | ・まちづくりマスタープラン<br>・日野都市計画事業豊田南土地区画整理事業事業計画<br>・日野都市計画事業万願寺第二土地区画整理事業事業計画<br>・日野都市計画事業東町土地区画整理事業事業計画<br>・日野都市計画事業西平山土地区画整理事業事業計画   |
|                         | 1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災の発生による多数の死傷者の発生                | ① 密集市街地における不燃化対策           | 市内の木造建物が密集している地域は、震災時に火災の延焼危険性が高い地域となっていることから、市街地を整備するなど不燃化・延焼防止対策を実施する。                                                                                                                     | ・まちづくりマスタープラン<br>・日野本町四丁目駅周辺地区住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型）                                                                            |
|                         |                                                              | ② 道路・橋りょうの整備【再掲】           | 災害発生後の初動期においては、人命救助・救出に必要な消防・警察等の緊急車両が通行する必要性が高い路線について、優先的に通行可能な状態を確保する。                                                                                                                     | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・耐震改修促進計画<br>・道路舗装補修計画<br>・日野市橋梁長寿命化修繕計画<br>・日野市無電柱化推進計画<br>・日野市バリアフリー特定事業計画<br>・日野市小規模道路附属物長寿命化修繕計画 |
|                         |                                                              | ③ オープンスペースの確保【再掲】          | 災害時には、救出・救助活動の拠点としての公園等のオープンスペースが必要となり、また、農地や緑地は、一時的な避難場所として防災上重要な役割が期待されることから、オープンスペースとして活用できるよう保全する。                                                                                       | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・日野市農業振興計画・前期アクションプラン<br>・日野市みどりの基本計画                                                                |
|                         |                                                              | ④ 建築物内部の安全性の向上             | 建築物施設内部及び周辺の安全性を向上するために、天井の落下防止、ガラスの飛散防止、家具類、備品等の転倒・落下・移動防止、消火設備の設置を推進する。                                                                                                                    | ・地域防災計画<br>・学校施設の長寿命化及び改築等の整備に関する中長期計画                                                                                           |

| 強靱化における推進目標             | リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態） |                                           | 脆弱性評価<br>（リスクシナリオを防ぐための手段） | 脆弱性に対する取り組み                                                                                                                                                                                                                  | 関連計画名                                                                                                                          |
|-------------------------|------------------------|-------------------------------------------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1.あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ | 1-2                    | 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 | ⑤ 市民等の意識啓発・防災力の強化 【再掲】     | 市民一人ひとりが日頃から、災害について考え、備えるとともに、災害発生時には、近隣住民同士等による助け合い、自主防災組織や地域のコミュニティによる取組が重要であることから、自主防災組織等の活動を推進する。また、市民・地域が防災力を高めることができるよう、学習・普及啓発活動のほか、災害時に適切な行動がとれるような体制づくりと併せ、防災に関する情報を提供する仕組みづくりを進める。                                 | ・地域防災計画                                                                                                                        |
|                         |                        |                                           | ⑥ 避難行動要支援者等支援対策 【再掲】       | 災害時に、自ら避難することが困難で、特に円滑かつ迅速な避難への支援を必要とする災害時要配慮者の命を守るための対策を強化する。                                                                                                                                                               | ・地域防災計画<br>・障害者保健福祉ひのか年プラン<br>・日野市地域福祉計画                                                                                       |
|                         |                        |                                           | ⑦ 避難誘導体制の整備 【再掲】           | 災害時要配慮者となる高齢者や障害者、その他の支援を必要とする人の防災対策が適切にとられる体制づくりを推進する。災害時における要配慮者の避難行動を円滑にするため、日頃からその体制を整え、有事に備える。また、避難した先で安心して過ごせる環境を整える。                                                                                                  | ・地域防災計画<br>・日野市地域福祉計画                                                                                                          |
|                         |                        |                                           | ⑧ 地域における消防力の強化             | 災害対応に従事する消防団について、団員の確保、施設・装備の充実を図り、消防署と連携して、訓練・研修による知識・技術の向上等を図るとともに、災害発生時に、地域住民や関係組織等と連携した消火活動や救護活動等を行う。また、地震の影響で消火栓が使用できなくなることが予想されることから、防火水槽の設置を推進するとともに、水量が豊富な河川や、各学校のプール、池等の活用、消火栓の震災時における活用のための水道管路の早期耐震化について東京都に要請する。 | ・地域防災計画                                                                                                                        |
|                         |                        |                                           | ⑨ 消防・警察・自衛隊等との連携 【再掲】      | 大規模災害に適切に対応するために、市と消防、警察を結ぶ情報通信の仕組みの検討、各機関から市の災害対策本部への連絡要員の派遣、連携した訓練の実施等を推進する。自衛隊の派遣については、時機を失せず要請するための連絡体制の確保、訓練の実施等を行う。                                                                                                    | ・地域防災計画                                                                                                                        |
|                         |                        |                                           | ⑩ 市営住宅の適切な維持管理             | 居住者の安全を確保するとともに、倒壊・火災等の建築物被害の軽減を図るため、市営住宅の長寿命化に向けた改修・修繕を行うなど、地域住宅計画に基づく事業を推進し、適切な維持管理を進める。                                                                                                                                   | ・まちづくりマスタープラン<br>・日野市営住宅長寿命化計画                                                                                                 |
|                         |                        |                                           | ⑪ 空き家対策の推進                 | 地震発災時に空き家の倒壊による道路の閉塞や、火災発生などを防止するため、空き家の所有者等に対して適正管理を促すとともに、空き家の状況に応じて利活用又は除却を推進するなど、空き家対策総合支援事業を推進し、総合的な空き家対策を実施する。                                                                                                         | ・まちづくりマスタープラン<br>・日野市空き住宅等対策計画                                                                                                 |
|                         |                        |                                           | ⑫ 土地区画整理事業の推進 【再掲】         | 土地区画整理事業による都市基盤整備の進捗とあわせて市街地・建築物等の機能改善を促す。                                                                                                                                                                                   | ・まちづくりマスタープラン<br>・日野都市計画事業豊田南土地区画整理事業事業計画<br>・日野都市計画事業万願寺第二土地区画整理事業事業計画<br>・日野都市計画事業東町土地区画整理事業事業計画<br>・日野都市計画事業西平山土地区画整理事業事業計画 |
|                         | 1-3                    | 突発的又は広域的な洪水に伴う長期間にわたる市街地等の浸水による多数の死傷者の発生  | ① 河川の氾濫・雨水対策               | 市内各河川や下水道の課題を整理し、溢水防止対策、内水氾濫対策、雨水貯留浸透施設の普及促進等に取り組む。浸水想定区域や地域の特性を踏まえたハザードマップ（洪水避難地図）の適時適切な更新、周知を行う。                                                                                                                           | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・日野市下水道プラン<br>・日野市水辺環境整備計画                                                                         |
|                         |                        |                                           | ② 市民等の意識啓発・防災力の強化 【再掲】     | 市民一人ひとりが日頃から、災害について考え、備えるとともに、災害発生時には、近隣住民同士等による助け合い、自主防災組織や地域のコミュニティによる取組が重要であることから、自主防災組織等の活動を推進する。また、市民・地域が防災力を高めることができるよう、学習・普及啓発活動のほか、災害時に適切な行動がとれるような体制づくりと併せ、防災に関する情報を提供する仕組みづくりを進める。                                 | ・地域防災計画                                                                                                                        |
|                         |                        |                                           | ③ 避難行動要支援者等支援対策 【再掲】       | 災害時に、自ら避難することが困難で、特に円滑かつ迅速な避難への支援を必要とする災害時要配慮者の命を守るための対策を強化する。                                                                                                                                                               | ・地域防災計画<br>・障害者保健福祉ひのか年プラン<br>・日野市地域福祉計画                                                                                       |
|                         |                        |                                           | ④ 避難誘導体制の整備 【再掲】           | 災害時要配慮者となる高齢者や障害者、その他の支援を必要とする人の防災対策が適切にとられる体制づくりを推進する。災害時における要配慮者の避難行動を円滑にするため、日頃からその体制を整え、有事に備える。また、避難した先で安心して過ごせる環境を整える。                                                                                                  | ・地域防災計画<br>・日野市地域福祉計画                                                                                                          |
|                         |                        |                                           | ⑤ 消防・警察・自衛隊等との連携 【再掲】      | 大規模災害に適切に対応するために、市と消防、警察を結ぶ情報通信の仕組みの検討、各機関から市の災害対策本部への連絡要員の派遣、連携した訓練の実施等を推進する。自衛隊の派遣については、時機を失せず要請するための連絡体制の確保、訓練の実施等を行う。                                                                                                    | ・地域防災計画                                                                                                                        |
|                         |                        |                                           | ⑥ 下水道施設の適正な維持管理            | 下水道施設の破損等による日常生活への影響を未然に防止するため、下水道施設の点検・調査を実施するとともに、調査結果に基づく計画的な修繕・改築を行う。                                                                                                                                                    | ・地域防災計画<br>・日野市下水道プラン                                                                                                          |
|                         |                        |                                           | ⑦ 高齢者施設等の水害対策強化            | 高齢者施設等の利用者が、円滑で安全な避難ができるような施設整備を行うことで、有効な避難手段の確保と避難自体に要する時間の短縮を図る。                                                                                                                                                           | ・日野市高齢者福祉総合計画                                                                                                                  |
|                         |                        |                                           | ⑧ 道路機能の確保                  | 災害時の道路閉塞を防ぐため、都市計画道路の整備や狭あい道路の解消、無電柱化事業等を進める。                                                                                                                                                                                | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・道路舗装補修計画<br>・日野市橋梁長寿命化修繕計画<br>・日野市無電柱化推進計画<br>・日野市バリアフリー特定事業計画<br>・日野市小規模道路附属物長寿命化修繕計画            |
|                         |                        |                                           | ⑨ 道路施設の適正な維持管理             | 道路施設の破壊等による日常生活への影響を未然に防止するため、橋りょう・デッキの定期的な点検及び路面下空洞調査による道路状態の確認を実施するとともに、調査結果に基づく計画的な補修を進める。                                                                                                                                | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・道路舗装補修計画<br>・日野市橋梁長寿命化修繕計画<br>・日野市バリアフリー特定事業計画                                                    |
|                         |                        |                                           | ⑩ 土地区画整理事業の推進 【再掲】         | 土地区画整理事業による都市基盤整備の機会をとらえ、浸水対策（堤防整備・かさ上げ造成・下水道整備など）と連携して面的整備を行う。                                                                                                                                                              | ・まちづくりマスタープラン<br>・日野都市計画事業豊田南土地区画整理事業事業計画<br>・日野都市計画事業万願寺第二土地区画整理事業事業計画<br>・日野都市計画事業東町土地区画整理事業事業計画<br>・日野都市計画事業西平山土地区画整理事業事業計画 |

| 強靱化における推進目標                                                    | リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態） |                                                  | 脆弱性評価<br>（リスクシナリオを防ぐための手段） | 脆弱性に対する取り組み                                                                                                                                                                                                                                                                   | 関連計画名                                                                                                                          |
|----------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1.あらゆる自然災害に対し、直接死を最大限防ぐ                                        | 1-4                    | 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫など）等による多数の死傷者の発生            | ① 土砂災害に対する警戒避難体制の整備        | 市内の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域についての周知を行う。周辺住民組織による避難誘導の仕組みづくり等に取り組む。                                                                                                                                                                                                                 | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン                                                                                                       |
|                                                                |                        |                                                  | ② 道路機能の確保【再掲】              | 災害時の道路閉塞を防ぐため、都市計画道路の整備や狭あい道路の解消、無電柱化事業等を進める。                                                                                                                                                                                                                                 | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・道路舗装補修計画<br>・日野市橋梁長寿命化修繕計画<br>・日野市無電柱化推進計画<br>・日野市バリアフリー特定事業計画<br>・日野市小規模道路附属物長寿命化修繕計画            |
|                                                                |                        |                                                  | ③ 道路施設の適正な維持管理【再掲】         | 道路施設の破壊等による日常生活への影響を未然に防止するため、橋りょう・デッキの定期的な点検及び路面下空洞調査による道路状態の確認を実施するとともに、調査結果に基づく計画的な補修を進める。                                                                                                                                                                                 | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・道路舗装補修計画<br>・日野市橋梁長寿命化修繕計画<br>・日野市バリアフリー特定事業計画                                                    |
|                                                                |                        |                                                  | ④ 土地区画整理事業の推進【再掲】          | 土地区画整理事業による都市基盤整備の機会をとらえ、浸水対策（堤防整備・かさ上げ造成・下水道整備など）と連携して面的整備を行う。                                                                                                                                                                                                               | ・まちづくりマスタープラン<br>・日野都市計画事業豊田南土地区画整理事業事業計画<br>・日野都市計画事業万願寺第二土地区画整理事業事業計画<br>・日野都市計画事業東町土地区画整理事業事業計画<br>・日野都市計画事業西平山土地区画整理事業事業計画 |
|                                                                |                        |                                                  | ⑤ 市民等の意識啓発・防災力の強化【再掲】      | 市民一人ひとりが日頃から、災害について考え、備えるとともに、災害発生時には、近隣住民同士等による助け合い、自主防災組織や地域のコミュニティによる取組が重要であることから、自主防災組織等の活動を推進する。また、市民・地域が防災力を高めることができるよう、学習・普及啓発活動のほか、災害時に適切な行動がとれるような体制づくりと併せ、防災に関する情報を提供する仕組みづくりを進める。                                                                                  | ・地域防災計画                                                                                                                        |
|                                                                |                        |                                                  | ⑥ 避難誘導体制の整備【再掲】            | 土砂災害等から命を守るための「避難場所」と、自宅が使えなくなったときに生活するための「避難所」の違いについて、周知を進めるとともに、避難する際に、避難路の安全確認や避難所の開設の状況などを事前に捉え、一人では避難できない人を支えるための仕組みづくり、避難所等までの誘導体制を整備する。<br>災害時要配慮者となる高齢者や障害者、その他の支援を必要とする人の防災対策が適切にとられる体制づくりを推進する。災害時における要配慮者の避難行動を円滑にするため、日頃からその体制を整え、有事に備える。また、避難した先で安心して過ごせる環境を整える。 | ・地域防災計画<br>・日野市地域福祉計画                                                                                                          |
|                                                                |                        |                                                  | ⑦ 消防・警察・自衛隊等との連携【再掲】       | 大規模災害に適切に対応するために、市と消防、警察を結ぶ情報通信の仕組みの検討、各機関から市の災害対策本部への連絡要員の派遣、連携した訓練の実施等を推進する。自衛隊の派遣については、時機を失せず要請するための連絡体制の確保、訓練の実施等を行う。                                                                                                                                                     | ・地域防災計画                                                                                                                        |
|                                                                |                        |                                                  | ⑧ 下水道施設の適正な維持管理【再掲】        | 下水道施設の破損等による日常生活への影響を未然に防止するため、下水道施設の点検・調査を実施するとともに、調査結果に基づく計画的な修繕・改築を行う。                                                                                                                                                                                                     | ・地域防災計画<br>・日野市下水道プラン                                                                                                          |
| 2.救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ | 2-1                    | 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足                  | ① 消防・警察・自衛隊等との連携【再掲】       | 大規模災害に適切に対応するために、市と消防、警察を結ぶ情報通信の仕組みの検討、各機関から市の災害対策本部への連絡要員の派遣、連携した訓練の実施等を推進する。自衛隊の派遣については、時機を失せず要請するための連絡体制の確保、訓練の実施等を行う。                                                                                                                                                     | ・地域防災計画                                                                                                                        |
|                                                                |                        |                                                  | ② 避難路・緊急輸送道路等確保対策【再掲】      | 建築物・ブロック塀等の倒壊により緊急輸送道路や避難路を閉塞し、消防車等の緊急車両の通行に障害が発生することが予想されることから、耐震化の促進や避難路、緊急輸送道路等の設定及び確保のための対策を講じる。                                                                                                                                                                          | ・地域防災計画<br>・日野市無電柱化推進計画<br>・日野市小規模道路附属物長寿命化修繕計画                                                                                |
|                                                                |                        |                                                  | ③ 建築物内部の安全性の向上【再掲】         | 建築物施設内部及び周辺の安全性を向上するために、天井の落下防止、ガラスの飛散防止、家具類、備品等の転倒・落下・移動防止を推進する。                                                                                                                                                                                                             | ・地域防災計画                                                                                                                        |
|                                                                |                        |                                                  | ④ 市民等の意識啓発・防災力の強化【再掲】      | 市民一人ひとりが日頃から、災害について考え、備えるとともに、災害発生時には、近隣住民同士等による助け合い、自主防災組織や地域のコミュニティによる取組が重要であることから、自主防災組織等の活動を推進する。また、市民・地域が防災力を高めることができるよう、学習・普及啓発活動のほか、災害時に適切な行動がとれるような体制づくりと併せ、防災に関する情報を提供する仕組みづくりを進める。                                                                                  | ・地域防災計画                                                                                                                        |
|                                                                |                        |                                                  | ⑤ 地域における消防力の強化【再掲】         | 災害対応に従事する消防団について、団員の確保、施設・装備の充実を図り、消防署と連携して、訓練・研修による知識・技術の向上等を図るとともに、災害発生時に、地域住民や関係組織等と連携した消火活動や救護活動等を行う。また、地震の影響で消火栓が使用できなくなることが予想されることから、防火水槽の設置を推進するとともに、水量が豊富な河川や、各学校のプール、池等の活用、消火栓の震災時における活用のための水道管路の早期耐震化について東京都に要請する。                                                  | ・地域防災計画                                                                                                                        |
|                                                                |                        |                                                  | ⑥ 土地区画整理事業の推進【再掲】          | ・土地区画整理事業により災害に強く燃えにくいまちを形成するとともに、交通広場や都市計画道路等の都市基盤を整備し、避難路が確保された、安全で暮らしやすいまちを形成する。<br>・災害時の救助・救急、医療活動・物資搬送、避難などの基盤となる幹線道路や生活道路について、寸断されない・迂回できるネットワーク化を重視した整備・維持を行う。                                                                                                         | ・まちづくりマスタープラン<br>・日野都市計画事業豊田南土地区画整理事業事業計画<br>・日野都市計画事業万願寺第二土地区画整理事業事業計画<br>・日野都市計画事業東町土地区画整理事業事業計画<br>・日野都市計画事業西平山土地区画整理事業事業計画 |
|                                                                | 2-2                    | 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻ひ | ① 物資輸送ルートの確保               | 支援物資の供給を確保するため、優先的に復旧すべき路線網をあらかじめ設定するなど、事前の道路ネットワークの整備や応急対応方針を設定する。                                                                                                                                                                                                           | ・地域防災計画<br>・道路舗装補修計画<br>・日野市橋梁長寿命化修繕計画<br>・日野市無電柱化推進計画<br>・日野市バリアフリー特定事業計画<br>・日野市小規模道路附属物長寿命化修繕計画                             |
|                                                                |                        |                                                  | ② 都市機能の維持・誘導               | 災害により東京都心と日野市を結ぶ交通ネットワークが停滞・停止した場合でも、各拠点間で都市機能を補完し合い、生命に関わる物資・エネルギー供給、医療等のサービス提供を維持するために、中核拠点・生活中心地の拠点性を高め、これらの拠点を結ぶ交通ネットワークの維持・強化を図る。                                                                                                                                        | ・道路舗装補修計画<br>・日野市橋梁長寿命化修繕計画<br>・日野市無電柱化推進計画<br>・日野市バリアフリー特定事業計画<br>・日野市小規模道路附属物長寿命化修繕計画                                        |

| 強靱化における推進目標                                                    | リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態） | 脆弱性評価<br>（リスクシナリオを防ぐための手段） | 脆弱性に対する取り組み                                                                                                                                                                                                                 | 関連計画名                                                                                                    |
|----------------------------------------------------------------|------------------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2.救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ | 2-2                    | ③ 避難路・緊急輸送道路等確保対策 【再掲】     | 建築物・ブロック塀等の倒壊により緊急輸送道路や避難路を閉塞し、消防車等の緊急車両の通行に障害が発生することが予想されることから、耐震化の促進や避難路、緊急輸送道路等の設定及び確保のための対策を講じる。                                                                                                                        | ・地域防災計画<br>・日野市無電柱化推進計画<br>・日野市小規模道路附属物長寿命化修繕計画                                                          |
|                                                                |                        | ④ 医療・救護体制の整備               | 大地震等の災害が発生した際に、被災者の迅速かつ適切な医療救護活動を行うため、医療救護対策本部の設置場所の検討、各医療機関の役割分担、災害拠点病院を中心とした医療機関、各医療救護所の設置体制の構築、各医療救護所からの負傷者搬送体制の構築、各種マニュアルの見直し、医療・救護訓練の実施等を関係機関が連携して取り組む。                                                                | ・地域防災計画                                                                                                  |
|                                                                |                        | ⑤ 再生可能エネルギー設備等の導入推進        | 市内において災害時のレジリエンス強化や、自立・分散型電源確保の観点からも、再生可能エネルギー設備やコージェネレーションシステム等の導入について検討する。                                                                                                                                                | ・日野市地球温暖化対策実行計画<br>・地域防災計画                                                                               |
|                                                                |                        | ⑥ 防災対策における男女平等参画推進         | 防災会議委員にジェンダーバランスを踏まえた構成とすることや、自主防災組織等における男女平等の視点に立った地域防災リーダーの育成など防災対策や避難所運営に全ての性に関する視点が活かされるよう配慮する。                                                                                                                         | ・地域防災計画                                                                                                  |
|                                                                |                        | ⑦ 多様な視点を取り入れた防災対策の推進       | 避難所等における女性、障害者、高齢者、性的マイノリティ、外国人等へ配慮した、食料、生活用品、プライベート空間、簡易ベット等、災害用備蓄及び施設の充実を図る。                                                                                                                                              | ・地域防災計画                                                                                                  |
|                                                                |                        | ⑧ 道路ネットワークや都市内の空間整備        | 災害時の救助・救急、医療活動・物資搬送、避難などの基盤となる幹線道路や生活道路について、寸断されない・迂回できるネットワーク化を重視した整備・維持を行う。                                                                                                                                               | ・まちづくりマスタープラン                                                                                            |
|                                                                | 2-3                    | ① 要配慮者等の避難に係る支援体制の整備       | 災害時要配慮者となる高齢者や障害者、その他の支援を必要とする人の防災対策が適切にとられる体制づくりを推進する。災害時における要配慮者の避難行動を円滑にするため、日頃からその体制を整え、有事に備える。また、避難した先で安心して過ごせる環境を整える。                                                                                                 | ・地域防災計画<br>・障害者保健福祉ひのか年プラン<br>・日野市地域福祉計画                                                                 |
|                                                                |                        | ② 避難所における衛生管理              | 避難所など、平時と異なる生活環境下での衛生環境の悪化を防ぐため、災害時においてもごみの収集・処理体制を確保するとともに、適切にし尿処理を行うため、水道の断水に備えて災害用トイレを整備する。                                                                                                                              | ・地域防災計画                                                                                                  |
|                                                                |                        | ③ 避難者への健康維持・増進活動に係る支援      | 災害時には保健師による巡回救護チームを編成し、地域内の健康管理を必要とする者の把握に努めるとともに、避難者への健康維持・増進活動について支援を行うための体制づくりを進める。                                                                                                                                      | ・地域防災計画<br>・看護職チーム活動マニュアル（風水害編、震災編）                                                                      |
|                                                                |                        | ④ 災害ボランティアの受入体制の整備         | 災害時には、被災者の住宅内部の片付けや介護などの生活支援、災害廃棄物の排除など様々な活動に多くの人力及びそのコーディネートが必要となるため、市内及び全国から集まる災害ボランティア等との連携を図り、円滑に対応できるよう日常から受入体制を整備する。                                                                                                  | ・地域防災計画                                                                                                  |
|                                                                |                        | ⑤ 下水道施設の適正な維持管理 【再掲】       | 下水道施設の破損等による日常生活への影響を未然に防止するため、下水道施設の点検・調査を実施するとともに、調査結果に基づく計画的な修繕・改築を行う。                                                                                                                                                   | ・地域防災計画<br>・日野市下水道プラン                                                                                    |
|                                                                |                        | ⑥ 廃棄物処理施設の適正な維持管理          | 保健衛生の面から大量に発生するごみや災害廃棄物の処理を行う必要があるため、ごみ焼却施設の更新及び総合リサイクルセンターの長寿命化を推進する。                                                                                                                                                      | ・日野市災害廃棄物処理計画<br>・日野市循環型社会形成推進地域計画                                                                       |
|                                                                |                        | ⑦ 市民等の意識啓発・防災力の強化 【再掲】     | 市民一人ひとりが日頃から、災害について考え、備えるとともに、災害発生時には、近隣住民同士等による助け合い、自主防災組織や地域のコミュニティによる取組が重要であることから、自主防災組織等の活動を推進する。また、市民・地域が防災力を高めることができるよう、学習・普及啓発活動のほか、災害時に適切な行動がとれるような体制づくりと併せ、防災に関する情報を提供する仕組みづくりを進める。                                | ・地域防災計画                                                                                                  |
|                                                                |                        | ⑧ 地域における消防力の強化 【再掲】        | 災害対応に従事する消防団について、団員の確保、施設・装備の充実を図り、消防署と連携して、訓練・研修による知識・技術の向上等を図るとともに、災害発生時に、地域住民や関係組織等と連携した消火活動や救護活動を行う。また、地震の影響で消火栓が使用できなくなることが予想されることから、防火水槽の設置を推進するとともに、水量が豊富な河川や、各学校のプール、池等の活用、消火栓の震災時における活用のための水道管路の早期耐震化について東京都に要請する。 | ・地域防災計画<br>・道路舗装補修計画<br>・日野市橋梁長寿命化修繕計画<br>・日野市無電柱化推進計画<br>・日野市バリアフリー特定事業計画<br>・日野市小規模道路附属物長寿命化修繕計画       |
|                                                                | 2-4                    | ① 物資輸送ルートの確保 【再掲】          | 支援物資の供給を確保するため、優先的に復旧すべき路線網をあらかじめ設定するなど、事前の道路ネットワークの整備や応急対応方針を設定する。                                                                                                                                                         | ・地域防災計画<br>・道路舗装補修計画<br>・日野市橋梁長寿命化修繕計画<br>・日野市無電柱化推進計画<br>・日野市バリアフリー特定事業計画<br>・日野市小規模道路附属物長寿命化修繕計画       |
|                                                                |                        | ② 都市機能の維持・誘導 【再掲】          | 災害により東京都心と立川市を結ぶ交通ネットワークが停滞・停止した場合でも、各拠点間で都市機能を補完し合い、生命に関わる物資・エネルギー供給、医療等のサービス提供を維持するために、中核拠点・生活中心地の拠点性を高め、これらの拠点間を結ぶ交通ネットワークの維持・強化を図る。                                                                                     | ・まちづくりマスタープラン<br>・道路舗装補修計画<br>・日野市橋梁長寿命化修繕計画<br>・日野市無電柱化推進計画<br>・日野市バリアフリー特定事業計画<br>・日野市小規模道路附属物長寿命化修繕計画 |
|                                                                |                        | ③ ライフラインにおける防災体制の整備        | 水道管路の耐震継手化事業や、広域的な送排水管のネットワーク化等の耐震性の向上、水道施設全体のバックアップ機能の強化について、東京都へ要請するとともに、電力系統のネットワーク化やガス主要設備の耐震性向上など関係者と連携して防災体制を整備する。                                                                                                    | ・地域防災計画                                                                                                  |
|                                                                |                        | ④ 食料・日用品・飲料水等の確保           | 自助・共助の取組として、市民に対し、災害時用の日分の食料、飲料水等を日ごろから備蓄するよう促す。また、市民の応急生活の支援として、避難者用食料や日用品の備蓄、応急給水体制の整備、災害時の支援物資に係る協力協定締結、物資・燃料の調達体制の整備を行う。                                                                                                | ・地域防災計画<br>・日野市農業振興計画・前期アクションプラン                                                                         |
|                                                                |                        | ⑤ 再生可能エネルギー設備等の導入推進 【再掲】   | 市内において災害時のレジリエンス強化や、自立・分散型電源確保の観点からも、再生可能エネルギー設備やコージェネレーションシステム等の導入について検討する。                                                                                                                                                | ・日野市地球温暖化対策実行計画<br>・地域防災計画                                                                               |
|                                                                |                        | ⑥ 防災対策における男女平等参画推進 【再掲】    | 防災会議委員にジェンダーバランスを踏まえた構成とすることや、自主防災組織等における男女平等の視点に立った地域防災リーダーの育成など防災対策や避難所運営に全ての性に関する視点が活かされるよう配慮する。                                                                                                                         | ・地域防災計画                                                                                                  |
|                                                                |                        | ⑦ 多様な視点を取り入れた防災対策の推進 【再掲】  | 避難所等における女性、障害者、高齢者、性的マイノリティ、外国人等へ配慮した、食料、生活用品、プライベート空間、簡易ベット等、災害用備蓄及び施設の充実を図る。                                                                                                                                              | ・地域防災計画                                                                                                  |

| 強靱化における推進目標                                                     | リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態） |                                        | 脆弱性評価<br>（リスクシナリオを防ぐための手段） | 脆弱性に対する取り組み                                                                                                                                                                                         | 関連計画名                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------|------------------------|----------------------------------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2. 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ | 2-4                    | 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止 | ⑧ 道路ネットワークの拡充              | 災害時の救助・救急、医療活動・物資搬送、避難などの基盤となる幹線道路や生活道路について、寸断されない・迂回できるネットワーク化を重視した整備・維持を行う。                                                                                                                       | ・まちづくりマスタープラン                                                                                                       |
|                                                                 | 2-5                    | 想定を超える大量の帰宅困難者の発生による混乱                 | ① 公共施設等の適切な維持・管理 【再掲】      | 公共施設等は、平常時から多くの市民が利用することに加え、災害時には、避難、食料等備蓄品の提供、救援救護活動の拠点となることから、耐震性の向上を図るとともに、多様なエネルギーの確保など、計画的な整備・改修を行う。                                                                                           | ・地域防災計画<br>・日野市役所本庁舎長寿命化・機能向上対策計画<br>・日野市営住宅長寿命化計画<br>・新たな学校づくり社会教育施設づくり推進計画<br>・日野市火葬場延命化計画                        |
|                                                                 |                        |                                        | ② 帰宅困難者の安全確保 【再掲】          | 帰宅困難者及び駅前滞留者の大量発生による混乱は、多数の負傷者の発生、応急対策活動の阻害の要因となることから、駅前滞留者の誘導、事業所従業員の一斉帰宅抑制、必要な物資の備蓄、情報伝達、帰宅時の支援等の仕組みづくりを行う。                                                                                       | ・地域防災計画                                                                                                             |
|                                                                 |                        |                                        | ③ 防災対策における男女平等参画推進 【再掲】    | 防災会議委員にジェンダーバランスを踏まえた構成とすることや、自主防災組織等における男女平等の視点に立った地域防災リーダーの育成など防災対策や避難所運営に全ての性に関する視点が活かされるよう配慮する。                                                                                                 | ・地域防災計画                                                                                                             |
|                                                                 |                        |                                        | ④ 多様な視点を取り入れた防災対策の推進 【再掲】  | 避難所等における女性、障害者、高齢者、性的マイノリティ、外国人等へ配慮した、食料、生活用品、プライベート空間、簡易ベット等、災害用備蓄及び施設の充実を図る。                                                                                                                      | ・地域防災計画                                                                                                             |
|                                                                 |                        |                                        | ⑤ 道路ネットワークや都市内の空間整備 【再掲】   | ・災害時の救助・救急、医療活動・物資搬送、避難などの基盤となる幹線道路や生活道路について、寸断されない・迂回できるネットワーク化を重視した整備・維持を行う。<br>・滞留スペースともなりうる駅前広場・公園・広場や拠点施設の整備を、土地区画整理事業などの面的整備や民間開発などの機会をとらえて実施・誘導する。                                           | ・まちづくりマスタープラン                                                                                                       |
|                                                                 | 2-6                    | 大規模な自然災害と感染症の同時発生                      | ① 専門ボランティアの受入体制の整備         | 災害時には、医師・看護師等の専門的な資格や技術が必要とするボランティアが必要となることから、市内及び全国から集まる専門ボランティア等との連携を図り、円滑に対応できるよう、日常から受入体制を整備する。                                                                                                 | ・地域防災計画                                                                                                             |
|                                                                 |                        |                                        | ② 被災地における衛生環境の管理           | 被災地の衛生環境の悪化による疾病・感染症等の流行を防ぐ必要があることから、遺体の安置・埋火葬等について、適切に実施するための仕組みづくり・研修・訓練等を行うとともに、災害廃棄物の収集・処理体制を整備するほか、適切にし尿処理を行うため、水道の断水に備えて災害用トイレを整備する。                                                          | ・地域防災計画                                                                                                             |
|                                                                 |                        |                                        | ③ 保健予防活動の実施                | 感染症等の流行拡大を予防するため、災害時には保健師による巡回救護チームを編成し、避難所や自宅等避難所以外において保健予防活動の点検・指導を行うための体制づくりを進める。                                                                                                                | ・地域防災計画<br>・看護職チーム活動マニュアル（風水害編、震災編）                                                                                 |
|                                                                 |                        |                                        | ④ 下水道施設の適正な維持管理 【再掲】       | 下水道施設の破損等による日常生活への影響を未然に防止するため、下水道施設の点検・調査を実施するとともに、調査結果に基づく計画的な修繕・改築を行う。                                                                                                                           | ・地域防災計画<br>・日野市下水道プラン                                                                                               |
|                                                                 |                        |                                        | ⑤ 廃棄物処理施設の適正な維持管理 【再掲】     | 保健衛生の面から大量に発生するごみや災害廃棄物の処理を行う必要があるため、ごみ焼却施設の更新及び総合リサイクルセンターの長寿命化を推進する。                                                                                                                              | ・日野市災害廃棄物処理計画<br>・日野市循環型社会形成推進地域計画                                                                                  |
|                                                                 |                        |                                        | ⑥ 高齢者施設等の換気設備整備            | 感染リスクの高い、風通しの悪い空間について、施設の構造や立地等により、十分な換気が行えない場合に、感染症対策等として有効な換気を定期的に行うことができるよう換気設備を整備する。                                                                                                            | ・日野市高齢者福祉総合計画                                                                                                       |
| 3. 必要不可欠な行政機能を確保する                                              | 3-1                    | 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱               | ① 地域コミュニティにおける防犯活動の取組推進    | 災害発生時には、地域のコミュニティによる見守り活動等の取組が重要であることから、自主防災組織をはじめ地域の様々な団体と協働で、地域ごとの運営体制を整備する。防犯などの施策とも連携した取組を通じ、地域コミュニティの活性化を図る。                                                                                   | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン                                                                                            |
|                                                                 |                        |                                        | ② 警察との連携                   | 大規模災害に適切に対応するために、市と警察を結ぶ情報通信の仕組みの検討や、市の災害対策本部への連絡要員の派遣、訓練の実施など、連携を強化する。                                                                                                                             | ・地域防災計画                                                                                                             |
|                                                                 | 3-2                    | 地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下            | ① 公共施設等の適切な維持・管理 【再掲】      | 公共施設等は、平常時から多くの市民が利用することに加え、災害時には、避難、食料等備蓄品の提供、救援救護活動の拠点となることから、耐震性の向上を図るとともに、多様なエネルギーの確保など、計画的な整備・改修を行う。                                                                                           | ・地域防災計画<br>・日野市役所本庁舎長寿命化・機能向上対策計画<br>・日野市営住宅長寿命化計画<br>・新たな学校づくり社会教育施設づくり推進計画<br>・日野市火葬場延命化計画                        |
|                                                                 |                        |                                        | ② 職員の災害対応力の強化              | 研修や訓練等を実施し、職員一人ひとりの危機意識と対応能力を向上させ、行政全体としての組織的な防災対応能力、危機管理能力の向上や、発災後に速やかな情報収集及び的確な情報を提供する仕組みづくりを行う。                                                                                                  | ・地域防災計画                                                                                                             |
|                                                                 |                        |                                        | ③ 応援協力体制の整備                | 他の自治体や多様な民間団体との協定締結、指定管理者との連携、応援受入体制の構築、各種マニュアルの作成、訓練の実施等を推進する。市内及び全国から集まる災害ボランティア、専門ボランティア等との連携を図り、円滑に対応できるよう日常から仕組みを整備する。                                                                         | ・地域防災計画<br>・（参考）東京都広域火葬実施計画                                                                                         |
|                                                                 |                        |                                        | ④ 再生可能エネルギー設備等の導入推進 【再掲】   | 市内において災害時のレジリエンス強化や、自立・分散型電源確保の観点からも、再生可能エネルギー設備やコージェネレーションシステム等の導入について検討する。                                                                                                                        | ・日野市地球温暖化対策実行計画<br>・地域防災計画                                                                                          |
|                                                                 | 4-1                    | サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下     | ① 事業所・商店街における防災体制の整備       | 事業所・商店街が、災害時に自らの被害を軽減できるよう、地域の防災対策との連携を踏まえ、建築物等の耐震化の推進や防災体制の整備を支援するとともに、業務継続計画（BCP）の作成について普及啓発する。                                                                                                   | ・地域防災計画<br>・耐震改修促進計画                                                                                                |
| 4. 経済活動を機能不全に陥らせない                                              |                        |                                        | ② 道路機能の確保 【再掲】             | ・支援物資の供給を確保するため、優先的に復旧すべき路線網をあらかじめ設定するなど、事前の道路ネットワークの整備や応急対応方針を設定する。災害時の道路閉塞を防ぐため、都市計画道路の整備や狭あい道路の解消、無電柱化事業等を進める。<br>・災害時の救助・救急、医療活動・物資搬送、避難などの基盤となる幹線道路や生活道路について、寸断されない・迂回できるネットワーク化を重視した整備・維持を行う。 | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・道路舗装補修計画<br>・日野市橋梁長寿命化修繕計画<br>・日野市無電柱化推進計画<br>・日野市バリアフリー特定事業計画<br>・日野市小規模道路附属物長寿命化修繕計画 |

| 強靱化における推進目標                                                      | リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態） |                                                                                            | 脆弱性評価<br>（リスクシナリオを防ぐための手段） | 脆弱性に対する取り組み                                                                                                                                                           | 関連計画名                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4. 経済活動を機能不全に陥らせない                                               | 4-2                    | 産業施設の損壊、火災、爆発等に伴う有害物質等の大規模拡大・流出                                                            | ① 事業所における防災体制の強化           | 事業所が災害時に自らの被害を軽減できるよう、市が建築物等の耐震化の推進、防災体制の整備を支援するとともに、業務継続計画（BCP）の作成について普及啓発する。                                                                                        | ・地域防災計画<br>・耐震改修促進計画                                                                                                                                                                                                 |
|                                                                  |                        |                                                                                            | ② 大気環境保全対策の推進              | 大気汚染物質の常時監視等を行い、その結果を公表する。                                                                                                                                            | ・地域防災計画                                                                                                                                                                                                              |
|                                                                  |                        |                                                                                            | ③ 化学物質対策の推進                | 適正管理化学物質を年間一定量以上取り扱う工場、指定作業場の設置者に、使用量の報告を求めるとともに、事業者からの申請や届出に基づき、現地調査や改善指導等を行い、条例の基準への適合、周辺環境に与える影響の低減のための指導を行う。                                                      | ・地域防災計画                                                                                                                                                                                                              |
|                                                                  | 4-3                    | 交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響                                                               | ① 道路機能の確保 【再掲】             | 支援物資の供給を確保するため、優先的に復旧すべき路線網をあらかじめ設定するなど、事前の道路ネットワークの整備や応急対応方針を設定する。災害時の道路閉塞を防ぐため、都市計画道路の整備や狭あい道路の解消、無電柱化事業等を進める。                                                      | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・道路舗装補修計画<br>・日野市橋梁長寿命化修繕計画<br>・日野市無電柱化推進計画<br>・日野市バリアフリー特定事業計画<br>・日野市小規模道路附属物長寿命化修繕計画                                                                                                  |
|                                                                  |                        |                                                                                            | ② 都市機能の維持・誘導 【再掲】          | 災害により東京都心と日野市を結ぶ交通ネットワークが停滞・停止した場合でも、各拠点間で都市機能を補完し合い、生命に関わる物資・エネルギー供給、医療等のサービス提供を維持するために、中核拠点・生活中心地の拠点性を高め、これらの拠点間を結ぶ交通ネットワークの維持・強化を図る。                               | ・まちづくりマスタープラン<br>・道路舗装補修計画<br>・日野市橋梁長寿命化修繕計画<br>・日野市無電柱化推進計画<br>・日野市バリアフリー特定事業計画<br>・日野市小規模道路附属物長寿命化修繕計画                                                                                                             |
|                                                                  |                        |                                                                                            | ③ 避難路・緊急輸送道路等確保対策 【再掲】     | 建築物・ブロック塀等の倒壊により緊急輸送道路や避難路を閉塞し、消防車等の緊急車両の通行に障害が発生することが予想されることから、耐震化の促進や避難路、緊急輸送道路等の設定及び確保のための対策を講じる。                                                                  | ・地域防災計画<br>・日野市無電柱化推進計画<br>・日野市小規模道路附属物長寿命化修繕計画                                                                                                                                                                      |
|                                                                  |                        |                                                                                            | ④ 土地区画整理事業の推進 【再掲】         | ・土地区画整理事業により災害に強く燃えにくいまちを形成するとともに、交通広場や都市計画道路等の都市基盤を整備し、避難路が確保された、安全で暮らしやすいまちを形成する。<br>・災害時の救助・救急、医療活動・物資搬送、避難などの基盤となる幹線道路や生活道路について、寸断されない・迂回できるネットワーク化を重視した整備・維持を行う。 | ・まちづくりマスタープラン<br>・日野都市計画事業豊田南土地区画整理事業事業計画<br>・日野都市計画事業万願寺第二土地区画整理事業事業計画<br>・日野都市計画事業東町土地区画整理事業事業計画<br>・日野都市計画事業西平山土地区画整理事業事業計画                                                                                       |
|                                                                  | 4-4                    | 金融サービス・郵便等の機能停止による国民生活・商取引等への甚大な影響                                                         | ① 金融機関・郵便局等における防災対策の推進     | 金融機関・郵便局等が災害時に自らの被害を軽減できるよう、市が防災体制の整備や業務継続計画（BCP）の作成等について要請するとともに、早期復興に向けて円滑に金融支援や輸送インフラの早期再開が行われるよう、相互に協力しながら地域の防災対策に取り組む。                                           | ・地域防災計画                                                                                                                                                                                                              |
|                                                                  | 4-5                    | 食料等の安定供給の停滞に伴う、市民生活・社会経済活動への甚大な影響                                                          | ① 道路機能の確保 【再掲】             | 支援物資の供給を確保するため、優先的に復旧すべき路線網をあらかじめ設定するなど、事前の道路ネットワークの整備や応急対応方針を設定する。災害時の道路閉塞を防ぐため、都市計画道路の整備や狭あい道路の解消、無電柱化事業等を進める。                                                      | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・道路舗装補修計画<br>・日野市橋梁長寿命化修繕計画<br>・日野市無電柱化推進計画<br>・日野市バリアフリー特定事業計画<br>・日野市小規模道路附属物長寿命化修繕計画<br>・日野都市計画事業豊田南土地区画整理事業<br>・日野都市計画事業万願寺第二土地区画整理事業<br>・日野都市計画事業東町土地区画整理事業<br>・日野都市計画事業西平山土地区画整理事業 |
|                                                                  |                        |                                                                                            | ② 都市機能の維持・誘導 【再掲】          | 災害により東京都心と日野市を結ぶ交通ネットワークが停滞・停止した場合でも、各拠点間で都市機能を補完し合い、生命に関わる物資・エネルギー供給、医療等のサービス提供を維持するために、中核拠点・生活中心地の拠点性を高め、これらの拠点間を結ぶ交通ネットワークの維持・強化を図る。                               | ・道路舗装補修計画<br>・日野市橋梁長寿命化修繕計画<br>・日野市無電柱化推進計画<br>・日野市バリアフリー特定事業計画<br>・日野市小規模道路附属物長寿命化修繕計画                                                                                                                              |
|                                                                  |                        |                                                                                            | ③ 避難路・緊急輸送道路等確保対策 【再掲】     | 建築物・ブロック塀等の倒壊により緊急輸送道路や避難路を閉塞し、消防車等の緊急車両の通行に障害が発生することが予想されることから、耐震化の促進や避難路、緊急輸送道路等の設定及び確保のための対策を講じる。                                                                  | ・地域防災計画<br>・日野市無電柱化推進計画<br>・日野市小規模道路附属物長寿命化修繕計画                                                                                                                                                                      |
|                                                                  |                        |                                                                                            | ④ 食料・日用品・飲料水等の確保 【再掲】      | 自助・共助の取組として、市民に対し、災害時用の日分の食料、飲料水等を日ごろから備蓄するよう促す。また、市民の応急生活の支援として、避難者用食料や日用品の備蓄、応急給水体制の整備、災害時の支援物資に係る協力協定締結、物資・燃料の調達体制の整備を行う。                                          | ・地域防災計画<br>・日野市農業振興計画・前期アクションプラン                                                                                                                                                                                     |
|                                                                  |                        |                                                                                            | ⑤ 道路ネットワークの拡充 【再掲】         | 災害時の救助・救急、医療活動・物資搬送、避難などの基盤となる幹線道路や生活道路について、寸断されない・迂回できるネットワーク化を重視した整備・維持を行う。                                                                                         | ・まちづくりマスタープラン                                                                                                                                                                                                        |
|                                                                  |                        |                                                                                            | ① 農地・緑地等の適切な保全管理           | 農地や緑地は、火災時の延焼遮断帯形成や、一時的な避難場所として防災上重要な役割が期待されることから、オープンスペースとして活用できるよう保全する。                                                                                             | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・日野市農業振興計画・前期アクションプラン<br>・日野市みどりの基本計画                                                                                                                                                    |
| 5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる | 5-1                    | テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの障害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態 | ① 情報通信機能の対災害性の強化・高度化       | 通信伝送路の複数化、通信施設設備の耐震化や不燃化、防水化、発災時における重要通信の確保、システムのバックアップ体制の確立、通信手段の整備等を進める。                                                                                            | ・地域防災計画                                                                                                                                                                                                              |
|                                                                  |                        |                                                                                            | ② 災害時における住民への情報伝達手段の強化     | 屋外スピーカ―での放送、広報車による巡回、ホームページ・ソーシャルネットワークサービス（SNS）での配信など、多様な手段で住民に対し情報提供する仕組みづくりを進めるとともに、高齢者や障害者などの要配慮者、外国人への情報提供のあり方について検討する。                                          | ・地域防災計画                                                                                                                                                                                                              |
|                                                                  | 5-2                    | 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止                                 | ① 電力・ガス施設等における防災対策の推進      | 電力系統のネットワーク化、ガス製造設備、高圧ガス導管・ガスホルダー等の主要設備の耐震性の向上、ガス遠隔遮断システムの整備など、災害対応能力の向上について、市が関係事業者に要請する。                                                                            | ・地域防災計画                                                                                                                                                                                                              |
|                                                                  |                        |                                                                                            | ② 再生可能エネルギー設備等の導入推進 【再掲】   | 市内において災害時のレジリエンス強化や、自立・分散型電源確保の観点からも、再生可能エネルギー設備やコージェネレーションシステム等の導入について検討する。                                                                                          | ・日野市地球温暖化対策実行計画<br>・地域防災計画                                                                                                                                                                                           |
|                                                                  |                        |                                                                                            | ③ 高齢者施設等の非常用自家発電設備整備       | 災害発生後～ライフライン復旧までに高齢者施設等での支援を必要とする利用者へのケアを止めることのないよう、非常用自家発電設備を整備する。                                                                                                   | ・日野市高齢者福祉総合計画                                                                                                                                                                                                        |
|                                                                  | 4-6                    | 農地・緑地や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下                                                             | ① 農地・緑地等の適切な保全管理           | 農地や緑地は、火災時の延焼遮断帯形成や、一時的な避難場所として防災上重要な役割が期待されることから、オープンスペースとして活用できるよう保全する。                                                                                             | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・日野市農業振興計画・前期アクションプラン<br>・日野市みどりの基本計画                                                                                                                                                    |

| 強靱化における推進目標                                                      | リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態） |                                                                                                 | 脆弱性評価<br>（リスクシナリオを防ぐための手段） | 脆弱性に対する取り組み                                                                                                                                                           | 関連計画名                                                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 5. 情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる | 5-3                    | 上下水道施設の長期間にわたる機能停止                                                                              | ① 上水道施設の整備                 | 水道管路の耐震継手化事業や、広域的な送排水管のネットワーク化等の耐震性の向上、水道施設全体のバックアップ機能の強化について、東京都へ要請する。                                                                                               | ・地域防災計画                                                                                                                        |
|                                                                  |                        |                                                                                                 | ② 飲料水等の確保                  | 発災時に応急給水が行えるよう、市内における断水情報について迅速に情報収集するとともに、東京都と連携し、人員や資器材の整備を行い、応急給水マニュアルを検証する。                                                                                       | ・地域防災計画<br>・日野市農業振興計画・前期アクションプラン                                                                                               |
|                                                                  |                        |                                                                                                 | ③ 高齢者施設等の給水設備整備            | 災害発生後～ライフライン復旧までに高齢者施設等での支援を必要とする利用者へのケアを止めることのないよう、非常用の給水設備を整備する。                                                                                                    | ・日野市高齢者福祉総合計画                                                                                                                  |
|                                                                  |                        |                                                                                                 | ④ 下水道施設の適正な維持管理 【再掲】       | 下水道施設の破損等による日常生活への影響を未然に防止するため、下水道施設の点検・調査を実施するとともに、調査結果に基づく計画的な修繕・改築を行う。                                                                                             | ・地域防災計画<br>・日野市下水道プラン                                                                                                          |
|                                                                  |                        |                                                                                                 | ⑤ し尿処理に係る防災対策の強化           | 避難所から発生するし尿の水再生センターへの搬入に係る体制整備、災害用トイレの確保、簡易トイレ・携帯トイレの備蓄の必要性について市民へ周知・啓発する。                                                                                            | ・地域防災計画<br>・日野市下水道プラン                                                                                                          |
|                                                                  |                        |                                                                                                 | ⑥ 廃棄物処理施設の適正な維持管理 【再掲】     | 保健衛生の面から大量に発生するごみや災害廃棄物の処理を行う必要があるため、ごみ焼却施設の更新及び総合リサイクルセンターの長寿命化を推進する。                                                                                                | ・日野市災害廃棄物処理計画<br>・日野市循環型社会形成推進地域計画                                                                                             |
|                                                                  | 5-4                    | 交通インフラの長期間にわたる機能停止                                                                              | ① 道路機能の確保 【再掲】             | 人命救助・救出に必要な消防・警察等の緊急車両だけでなく、市の災害対応車両（道路復旧、情報収集、物資輸送等）の道路利用も必須となるため、通行する必要性が高い路線については、優先的に通行可能な状態を確保するとともに、災害時の道路閉塞を防ぐため、都市計画道路などの整備や、無電柱化事業等を進める。                     | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・道路舗装補修計画<br>・日野市橋梁長寿命化修繕計画<br>・日野市無電柱化推進計画<br>・日野市バリアフリー特定事業計画                                    |
|                                                                  |                        |                                                                                                 | ② 避難路・緊急輸送道路等確保対策 【再掲】     | 建築物・ブロック塀等の倒壊により緊急輸送道路や避難路を閉塞し、消防車等の緊急車両の通行に障害が発生することが予想されることから、耐震化の促進や避難路、緊急輸送道路等の設定及び確保のための対策を講じる。                                                                  | ・地域防災計画<br>・日野市無電柱化推進計画<br>・日野市小規模道路附属物長寿命化修繕計画                                                                                |
|                                                                  |                        |                                                                                                 | ③ 代替交通手段の確保                | 被害状況や復旧段階に対応した代替交通手段の確保に取り組む。                                                                                                                                         | ・地域防災計画                                                                                                                        |
|                                                                  |                        |                                                                                                 | ④ 土地区画整理事業の推進 【再掲】         | ・土地区画整理事業により災害に強く燃えにくいまちを形成するとともに、交通広場や都市計画道路等の都市基盤を整備し、避難路が確保された、安全で暮らしやすいまちを形成する。<br>・災害時の救助・救急、医療活動・物資搬送、避難などの基盤となる幹線道路や生活道路について、寸断されない・迂回できるネットワーク化を重視した整備・維持を行う。 | ・まちづくりマスタープラン<br>・日野都市計画事業豊田南土地区画整理事業事業計画<br>・日野都市計画事業万願寺第二土地区画整理事業事業計画<br>・日野都市計画事業東町土地区画整理事業事業計画<br>・日野都市計画事業西平山土地区画整理事業事業計画 |
| 6. 地域社会・経済が迅速に復旧・復興できる条件を整備する                                    | 6-1                    | 自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ、地域が衰退する事態                                      | ① 復興事前準備への取り組み             | 被災時に復興まちづくりを早期かつ的確に行うため、基礎データの整備、職員の育成、復興体制の整備、復興手順の検討、復興まちづくりの目標の検討等を事前に行う、「復興体制の確立」を推進する。                                                                           | ・地域防災計画                                                                                                                        |
|                                                                  |                        |                                                                                                 | ② 初動体制の整備と情報提供の仕組みづくり      | 漏れのない確実な被災者支援を図っていくための仕組みづくりやマニュアルの見直し、研修、訓練等を実施する。                                                                                                                   | ・地域防災計画                                                                                                                        |
|                                                                  |                        |                                                                                                 | ③ 地籍調査の推進                  | 国土調査法に基づく地籍調査（官民境界等先行調査）を着実に進め、復旧・復興時に道路整備などの公共事業が円滑に行えるよう土地境界を明確にしておく。                                                                                               |                                                                                                                                |
|                                                                  |                        |                                                                                                 | ④ マンション管理の適正化              | 修繕積立金の確保や計画的な補修等が行われていないマンション管理組合に対して助言・指導等を行い、管理組合による自主的かつ適正な維持管理を推進する。                                                                                              | ・日野市マンション管理適正化推進計画                                                                                                             |
|                                                                  | 6-2                    | 災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態 | ① 災害ボランティアの受入体制の整備 【再掲】    | 災害時には、被災者の住宅内部の片付けや介護などの生活支援、災害廃棄物の排除など様々な活動に多くの人力及びそのコーディネートが必要となるため、市内及び全国から集まる災害ボランティア等との連携を図り、円滑に対応できるよう日常から受入体制を整備する。                                            | ・地域防災計画                                                                                                                        |
|                                                                  |                        |                                                                                                 | ② 初動体制の整備と情報提供の仕組みづくり 【再掲】 | 漏れのない確実な被災者支援を図っていくための仕組みづくりやマニュアルの見直し、研修、訓練等を実施する。                                                                                                                   | ・地域防災計画                                                                                                                        |
|                                                                  | 6-3                    | 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態                                                                | ① 災害廃棄物処理体制の整備             | 災害時には大量の災害廃棄物が発生することが見込まれることから、収集・処理体制を整備するとともに、適切な管理、最終分別・収集を経て再利用に至るまでの間の一時的な保管を行うための仮置場を確保する。                                                                      | ・地域防災計画<br>・日野市災害廃棄物処理計画                                                                                                       |
|                                                                  |                        |                                                                                                 | ② 民間建築物の耐震性の向上 【再掲】        | 民間住宅や事務所等の建築物は、倒壊することにより災害廃棄物の撤去などが必要となることから、耐震化を促進する。                                                                                                                | ・地域防災計画<br>・まちづくりマスタープラン<br>・耐震改修促進計画                                                                                          |
|                                                                  |                        |                                                                                                 | ③ 災害ボランティアの受入体制の整備 【再掲】    | 災害時には、被災者の住宅内部の片付けや介護などの生活支援、災害廃棄物の排除など様々な活動に多くの人力及びそのコーディネートが必要となるため、市内及び全国から集まる災害ボランティア等との連携を図り、円滑に対応できるよう日常から受入体制を整備する。                                            | ・地域防災計画                                                                                                                        |
|                                                                  | 6-4                    | 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態                                                        | ① 応急仮設住宅等の整備               | 住宅を失った被災者に応急仮設住宅等を提供するためにオープンスペースを確保する。                                                                                                                               | ・地域防災計画                                                                                                                        |
|                                                                  |                        |                                                                                                 | ② 復興事前準備への取組               | 被災時に復興まちづくりを早期かつ的確に行うため、基礎データの整備、職員の育成、復興体制の整備、復興手順の検討、復興まちづくりの目標の検討等を事前に行う、「復興体制の確立」を推進する。                                                                           | ・地域防災計画                                                                                                                        |
|                                                                  |                        |                                                                                                 | ③ 土地区画整理事業の推進 【再掲】         | 土地区画整理事業などの面的整備事業手法を活用し、復興の各段階において必要となる用地を適時・迅速に確保する。                                                                                                                 | ・まちづくりマスタープラン                                                                                                                  |
|                                                                  | 6-5                    | 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失                                                   | ① 文化財の適正な保存                | 受け継がれてきた地域の歴史や文化財、伝統行事などの伝統文化を次世代に継承できるよう、平時から適正保存に取り組む。                                                                                                              | ・まちづくりマスタープラン                                                                                                                  |
|                                                                  | 6-6                    | 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響                                                       | ① 復興事前準備への取組み 【再掲】         | 被災時に復興まちづくりを早期かつ的確に行うため、基礎データの整備、職員の育成、復興体制の整備、復興手順の検討、復興まちづくりの目標の検討等を事前に行う、「復興体制の確立」を推進する。                                                                           | ・地域防災計画                                                                                                                        |
|                                                                  |                        |                                                                                                 | ② 事業所・商店街における防災体制の整備 【再掲】  | 事業所・商店街が、災害時に自らの被害を軽減できるよう、地域の防災対策との連携を踏まえ、建築物等の耐震化の推進や防災体制の整備を支援するとともに、業務継続計画（BCP）の作成について普及啓発する。                                                                     | ・地域防災計画<br>・耐震改修促進計画                                                                                                           |